

# まちとこぐひと Town and Cyclist



## 「公共交通」としての大規模レンタサイクル構想 (その2)

自転車文化タウンづくりの会 会長 新田保次  
(大阪大学大学院工学研究科 教授)



新年、明けましておめでとうございます。今年も「自転車文化タウンづくりの会」をよろしくお祈りします。

さて、前回(その1)では、大規模レンタサイクルを大阪市内で実現するとすると、どのような形になるだろうか、という視点で、ポートの配置と貸出自転車数、貸出し・返却方法と料金について書いたが、今回は、バルセロナ、リヨンなどの数多くのヨーロッパの都市で導入されているクリア・チャンネル社のスマート・バイクについて紹介しよう。

スマート・バイクは、パリのレンタサイクル・ベリブ(ドコー社)と違って、3台セットで設置される。日本では、唯一、東大の本郷キャンパスにある。都市工学科の大森先生が1セット3台を用いて実験中だ。利用者はICカードを用いて自転車を借りる。

この大森先生の研究室を訪問したときに、クリア・チャンネル・ジャパンの人に話を聞く機会を得ることができた。そのときの話で印象に残っている点をランダムに紹介する。

- ・車輪は、前輪 20 インチ、後輪 24 インチと同じではない。乗った感じはがっちりとした印象。
- ・バルセロナでは、年間 24 ユーロの登録料が必要。ICカードを発行。30 分以内の利用は無料。だれがどの自転車をいつ借りているかがわかる。
- ・借りるとき、返却するとき要する時間は、いずれも 2 ~ 3 秒と簡便迅速。
- ・レンタサイクル運営の財源は色々。バルセロナは市がスマートチャンネルに委託。広告収入なし。自転車道も整備。オスロは広告収入で運営、行政は土地を提供。平日、30 代男性の利用が多い。観光は少ない。

- ・横浜(環境モデル都市)、名古屋は興味を示している。
- ・都市に導入する場合、300 台以上でポート数 20 以上、2~300m ごとに一箇所程度を目安としている。

ということで、ひとつの目安として、最低限 300 台の自転車で運営することが可能かどうか問われる。

この 300 台規模は、前回示した小生の構想に照らすと、1 小学校区 1 km<sup>2</sup>(補助幹線・幹線道路延長 4 km)程度の規模である。標準的には補助幹線・幹線道路の延長は 4 km であるので、この道に 20 ポートを配置すると、平均 200m に 1 箇所ということになる。この 1 小学校レベルの地域で 300 台の自転車が十分利用され、レンタサイクルが経営的にも維持可能であるには、1 台の回転率、そして料金はどうかだろうか? 非常に荒っぽい試算であるが、次のような仮定をおこう。

- ・自転車の回転率は、1 日 3 回転。平・休日同じとする。
- ・1 回利用の料金は平均 100 円。

この仮定だと、収入は以下ようになる。

1年 365 日 × 300 台 × 3 回転 × 100 円 = 3285 万円結構、多いではないか。これに広告収入を入れ、5000 万円を見込むとしよう。獲らぬ狸の皮算用であるが・・・。一方で支出が気になる場所であるが、これについてはいずれかの機会に。



## 活動報告 自転車寺子屋

●第6回 11月20日(木)

pm 7:00～ 於：あおぞらビル5F

参加：計4名  
 司会進行：藤江(幹事長)  
 資料：①「歩道通行が可能なもの」  
 ②「雨の中で自転車を安全に使うには」  
 ③「提案づくりに向けて」  
 ④「自転車まちづくりについて」

藤江から前回の記録メモについて内容確認。

資料①について提供者より説明。あわせて大阪市内で歩道を自転車通行可の歩道標識と歩道上の自転車専用標識が並んで設置されている事例の写真提示があり、前回の藤江報告について意見交換。

結論的に言えることは、自転車道が道路構造令と道路交通法それぞれに定義され、道路構造令では“専ら自転車の通交の用に供する道路の部分”に対し、道路交通法では“自転車の通交に供する車道の部分”とあり、これがため、大阪の自転車専用標識は、道路構造令による自転車道として市の担当部局が独自に設置し、府警のあずかり知らないものとなっている。

確かに歩車標識は裏側に公安委員会と記されているが、自転車専用標識には公安委員会ではなく大阪市と記されており、この点でも規制標識(罰則対象)の設置管理主体が公安委員会(府警)であるにもかかわらず、同一標識が他者によって設置されている不可思議な現象が生じている。

(これらを総合すると、大阪の自転車専用標識は、道交法でいう「普通自転車通交指定部分」に該当し、自転車道を示すものでないといえる)

資料②について提供者より説明。後述の提案事項として取り上げることに。

藤江から資料③に基づいて提案づくりをしたい旨の説明があり、意見交換。

内容としては、持続可能な社会・低炭素社会の実現に向けて交通まちづくりの重要性→そこでの交通機関として不可欠な自転車→その利用促進に求められる要件の筋書きで、資料④で記述の3つの施策(1)自転車利用環境の整備、(2)自転車利用秩序の向上、(3)自転車利用促進の支援のうち、(1)における自転車レーンの整備及び(2)における自転車教育それぞれの問題についてまとめたものとするに、藤江が原案作成を了承。

提案先は、たまたま大阪市が12月26日締切りで「元気アップ推進事業計画」策定に向けた中間取りまとめ及び「今後のまちづくりの方向性(案)」への意見募集をしているので、会としても提案することが幹事会で話し合われているが、さしあたり寺子屋の意見として提出することで調整を図る。

●第7回 12月17日(水)

pm 7:00～ 於：あおぞらビル5F

参加：計12名  
 司会進行：藤江(幹事長)  
 資料：①『提案(たたき台)』  
 ②『「元気な大阪」を目指す政策推進ビジョン(ご意見記入用紙)』  
 ③「大阪市建設局ヒアリング結果」

## ○大阪市へのヒアリング結果

・藤江から、青の自転車標識(右図)について、大阪市へのヒアリング結果の説明。回答内容は、自転車道整備の歴史から最寄り駅へのアクセスのために環状線の外側を整備しはじめた。ここ最近は整備していないことなど。青の自転車標識自体に法的根拠はなく、費用等で即時撤去は難しい、整備自体は終わっている。道路交通法改正により、今後検討する予定。青の自転車標識と歩道の自転車通行可標識の2つがある場所は撤去を検討。最近は放置駐輪問題に力を入れている。



→青の自転車標識と歩道の自転車通行可標識の2つがあることについては問題だと検討しているようである。

→「現在も青の自転車標識は設置しているようだが」、「勝手に標識を設置するのは罰金では？」との意見も。

→「青の自転車標識に現状(規制力はなく設置しているだけ)について把握できたが、それについて意見を言っていくかがこれからの話にはるのではないか？」との意見に対し、「しばらくの間はその認識のもとに活動していくしかないのでは」との意見も。

## ○放置自転車問題

・(ヒアリングの話とは少しそれるが)放置駐輪の撤去についても話し合いを行った。

・新聞の話、放置自転車についてはキタとミナミ全域を放置自転車禁止区域にして、年12月から撤去回数を増加、一定規模の施設に駐輪場整備の条例も検討や地元商店街等に駐輪場に設置を求める。

・撤去された自転車の返還率は16年で(229万台中)42%。平成3年は50%だったが、最近下がってきている、13~14年に特に下がった。平成14年に引取り料を1500円から2500円に値上げ(大阪市の自転車交通問題検討委員会の資料より)。

→「具体的な理由はわからないが、引き取り料値上げが返還率の低下につながったのではないか」との意見が出た。

## ○自転車道(自転車レーン)について

・大阪市でも自転車道があるが一例えば築港深江線(中央大通)→結局歩道に扱いなのでは、  
 ・杉並区の歩道を削って自転車道にしたところは、両方向通行を認めている。

→「危ない」、「狭くても一方通行(自動車と同じ方向の通行)にするべき」との意見が出た。



- ・大野川緑陰道路も自転車道があるが、規制はかかっていないようである。ここを走ってくださということを示しているだけのよう。
- 「これらは道路交通法で表現している『自転車通行指定部分』にあたるのでは？」という意見がでた。

#### ○提案について

- ・藤江が、資料②を作るにあたって、当会がどのような提案をしていくかまず議論した方がいいのではということで、資料①を説明。提案については柱を3つ立てている。
- 「自転車をポジティブに見てほしい、発想を変えてほしい。の上で柱3つがあるということをしなくて生きてこないのではないか」との意見も。
- ・提案（資料①）は『「元気な大阪」を目指す政策推進ビジョン（ご意見記入用紙）』（資料②）と一緒に出した方がいいのか、別々の方がいいのかを考える必要があるが、時期的に難しいので（資料②の提出期限12月16日と迫っているので）別々に出すことに。これにより、資料②について考えることに。

#### ○資料②;「元気な大阪」を目指す政策推進ビジョン（ご意見記入用紙）について

- ・1.「元気アップ推進事業計画」策定に向けた中間取りまとめに対するご意見の④と2.「今後のまちづくりの方向性（案）」に対するご意見の①、②の3つについて自転車と関連しそうなので、記入している。
- ・今後のまちづくりの方向性（案）については、（梅田）北ヤードなどの再開発に自転車駐輪場の設置、御堂筋・あべの筋の自転車走行環境改善など、具体的なエリアを記入して、また包括的に意味が取れるように。
- ・「全般的な問題として、交通権の確保という中での自転車の活用法（利用法）ということになるのでは」との意見も。
- ・自転車と関係ない項目もあるので、すべての項目に記入はしない。
- ・記入用紙に会の連絡先を明記する。
- ・寺子屋で検討し案を作りましたということで、幹事会・メーリングリストに流し何かあればという形で提出することに決定。

#### ○今後の方向性について

- ・「どのようにして提案をするのか」や「提案は年1回のペースでは進んでいけないのでは」、もっと仲間を増やしていくことが必要、「もっと内容を絞り込んでもいいのでは（例えば歩道上の話だけに絞ってみるなど）」、「当会の中だけで話をするのではなく、現在活動している団体と組むこともやってみては」、「自転車だけのことを考えるのではなく、公共交通（バス）との兼ね合いも考えてほしいとの意見も出た。」などの意見が出た。

## 大阪発 自転車情報紙「cycle」

2004年に「キョウト自転車生活」、2008年に「大阪自転車ホリデー」と、自転車でもわるガイドブックを2冊、企画編集しました。2003年は、京都で自転車を取りまく環境が変わり始めた年だったような気がします。自転車好きの人たちのネットワークができて、動きが出てきたような…。そして、2008年は自転車ブームといわれる年になっていました。



本を作っていく中で、多くの自転車乗りとご縁ができました。考える自転車乗りたち、楽しい自転車乗りたち、行動する自転車乗りたち、おしゃれな自転車乗りたち…。本を作ってきたスタッフたちも、いつしか自転車好きになっていました。いまでは、社長と新入りの2名をのぞき、みんなそこそこの自転車に乗っています。

いろいろな人たちに取材する中で感じたのは、自転車を好きな人には、さわやかですてきな人が多いということ。そんな自転車乗りたちを紹介したい、自転車をとりまく環境や、自転車の文化についても紹介したい、なにより自分たちが、そういったことをもっと知りたい。それに、スタッフは女子ばかりなのですが、女子の自転車関連情報、たとえばグッズとかファッションとかの情報得にくい。そんな情報も集めていきたい。

そこで、かねがね自分たちの媒体を持ちたいと考えていたので、自転車のフリーペーパーというのはどうだろうか、と思ったわけです。気づくと小社にとって、2008年は創業20周年、2009年は創立20周年です。その記念の意味も込めて、今回季刊紙「cycle」を作ったというわけです。

タブロイド判8頁、薄くて軽くて風で飛んでいきそうな感じは、自転車気分ぴったり。自転車店やカフェなどにおいてもらっているほか、メッセンジャーの人たちにも配達ついでに手渡しで配布をお願いしています。自転車乗りが運んでくれる自転車の新聞っていいなあ、と思ったからです。近所のお店には、スタッフが運んでいます。荷物を積んで走れるかっこよくて、あんまり高くない自転車があればいいなあ、とただいま検討中です。

スタッフ全員、自転車マニアでもなんでもなかったもので、勉強しながらの編集です。ターゲットは自分たちのような人たち、つまりビギナーとか女子とかです。内容もゆるいので、本格的な自転車乗りの方には腰抜けペーパーかもしれませんが、たくさんの人に好かれる新聞に育てたいと思っています。ですから、どしどし、自転車情報だけでなく、はげましのおたより（叱咤じゃなくて激励に限る）をお寄せください。

塚村真美（株式会社ワークルーム代表取締役）

活動経過 (●: 当会主催 ◎: 他団体との共催 ○: 当会以外の主催)

日時	事項	会場・集落地	主催
● 11/20 (木)	第6回自転車寺子屋	あおぞらビル	
○ 11/24 (月)	ワークショップ 「おおさか自転車マップをつくろう！」	天王寺区民センター	おおさか自転車マップづくりの会・大阪市立住まい情報センター
○ 11/25 (火)	京都・自転車街角セッション (第6回) 「フランス型自転車共有システムの提案」ほか	ゼスト御池(御池河原町交差点地下)	京都市建設局自転車政策課
○ 12/13 (土)	もっと自転車が好きになる！ サイクリングツアー2008 初冬		自転車チーム ちゃり民 (環境市民)
● 12/17 (水)	第7回自転車寺子屋	あおぞらビル	
○ 12/25 (月)	京都・自転車街角セッション (第7回) 「おしゃれな自転車環境」	ゼスト御池(御池河原町交差点地下)	京都市建設局自転車政策課
● 1/14 (水)	幹事会 (+新年会)	あおぞらビル	

行事予定 (●: 当会主催 ◎: 他団体との共催 ○: 当会以外の主催)

日時	事項	会場・集落地	主催
● 2/3 (火)	第8回自転車寺子屋 pm6:30~	あおぞらビル	
○ 3/7 (土)	バイコロジー京都「市民フォーラム」	未定	京都府バイコロジーをすすめる会
● 3/26 (木)	幹事会 pm6:30~	あおぞらビル	
● 4/26 (日)	自転車寺子屋拡大版・ミニシンポ (仮称) pm2:00~	未定 (大阪市内)	
● 5/22 (金)	自転車文化タウンづくりの会総会 pm6:30~ *終了後、懇親会を予定	あおぞらビル 3F	

各地・全国のごき

- ◇ 大阪府道路交通規則一部改正 大阪府公安委員会は11月31日、府道路交通規則の改正を公布した。国家公安委員会が昨年6月、自転車乗車中の携帯電話の使用に対する指導を告示したのを受けた措置。これにより、携帯電話で通話やメールをしている自転車の運転者、ヘッドフォンステレオを着用しながらの自転車の運転について府警が指導し、悪質なケースについては5万円以下の罰金が科せられる(12月1日から施行)。
- ◇ 「輪の国びわこ」プロジェクトスタート 滋賀県彦根市のNPO法人「五環生活」の提案していた自転車の啓発プロジェクト「輪(わ)の国」びわこ〜びわ湖一周からはじまる自転車普及社会へ〜が、おうみNPO活動基金に採択され正式にスタートした。多くのサイクリストを呼んでいるびわ湖一週サイクリングを契機として、県内外に対して自転車生活の素晴らしさに気づき、理解し、そして体験し、生活に取り入れてもらうことより、滋賀が「輪の国」になることを目指す。
- ◇ 「つるむ de おおさか」事業承認 今年夏から秋にかけて、大阪市中心部の水辺を中心に開催される複合イベント「水都大阪 2009」に事業者として応募していた「つるむ de おおさか」(代表: 寺川政司 CASEまちづくり研究所代表)が、水都大阪 2009 実行委員会により正式に承認された。再生自転車を利用したレンタサイクルや、市内を取り巻く堀や川に運航されるクルーズ船と自転車を連動させたツアーなど、大阪の水辺・水運を活かしながら、都市における自転車の有用性をアピールするプログラムが企画されている。
- ◇ 「まちかど駐輪場」京都市で社会実験 京都市は市中心部で昨年12月末から、「まちかど駐輪場」の社会実験を始めている。新京極公園に88台、御池通の河原町・烏丸間の歩道に83台分が用意され、3月まで実験を行ったうえで本格導入をめざすとのこと。
- ◇ COP10 会議に大規模コミュニティサイクル? 名古屋市では、来年10月に開催される生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けて、コミュニティサイクルの導入を検討している。一部メディアからは、フランスなどで導入されたシステムをそのまま取り入れられるかのような報道がなされたが、現時点ではその詳細についての検討を、名チャリ(名古屋大学環境額研究科竹内研究室)との合同で進めている最中とのこと。



交通死亡事故発生状況 状態別

2008年初～12月末

	大阪府			京都府			兵庫県		
	発生件数	前年増減	構成比	発生件数	前年増減	構成比	発生件数	前年増減	構成比
自動車	26	-12	13.1%	29	2	28.4%	56	-23	28.1%
二輪車	68	-10	34.3%	19	8	18.6%	27	12	13.6%
原付※1		0		9	-5	8.8%	22	4	11.1%
自転車	43	-9	21.7%	10	-2	9.8%	25	-9	12.6%
歩行者	61	-19	30.8%	34	7	33.3%	69	-16	34.7%
その他	0	0	0.0%	1	1	1.0%		0	0.0%
合計	198	-50	100.0%	102	11	100.0%	199	-32	100.0%

  

	3府県合計			全国(年初～11月末) ※2		
	発生件数	前年増減	構成比	発生件数	前年増減	構成比
自動車	111	-33	22.2%	1,552	-275	33.8%
二輪車	114	10	22.8%	522	5	11.4%
原付※1	31	-1	6.2%	389	-51	8.5%
自転車	78	-20	15.6%	639	-39	13.9%
歩行者	164	-28	32.9%	1,476	-226	32.2%
その他	1	1	0.2%	12	2	0.3%
合計	499	-71	100.0%	4,590	-584	100.0%

※各府県警、警察庁発表資料(速報)より  
 ※1、大阪府では、原付の件数は自二輪に繰入  
 ※2、全国件数は各府県より一月遅れます

編集後記 Editorial

久しく遠出をしていない。まとまった時間が取れないせいなのだけれども、それならせめて活字で自転車に触れようと仕事の行き帰りなど本屋を覗いてみると、自転車の本やら雑誌やらが、それだけで棚を1つ2つ占めるほどに増えている。今更ながら、自転車を巡る出版の動きが活発だ。自転車についていろんなメディアが取り上げたり、今回紹介した『cycle』のように、メディアそのものが誕生したりするのは喜ばしい。トレンドっぽい言説を流しながらその実グッズ情報誌なのが目まぐるしく通っているけれども、といて市民活動的なものばかりでは窮屈だろう。いろんな媒体が出て、自転車のさまざまなあり様を掬い取ってくれたらいいと思う。時には気に入った本でも手に、インドサイクリストとして英気を養うのもいいかもしれない。(川)

「自転車文化タウンづくりの会」

□会員数

- 一般会員： 42名
- 学生会員： 4名
- 賛助会員： 6団体・人

- ・(株)キクテック
- ・中村博司(自転車博物館館長)
- ・総合調査設計(株)
- ・(株)ワークルーム
- ・CASE/まちづくり研究所
- ・(財)公害地域再生センター(あおぞら財団)

.....順不同、敬称略

□メンバーリスト

登録数： 87アカウント

ご入会の案内

お申込資格

- ・ 当会の設立趣旨をお読みいただき、ご賛同いただくことがお申し込みの資格となります。
- ・ 他に必要な資格は一切ありませんが、できれば会の活動においていただくことをお勧めいたします。

お申込方法

- ・ 入会申込書を当会ホームページよりダウンロード
- ・ 必要事項をご記入の上、事務局・あおぞら財団までご送付下さい。
- ・ 年会費は、事務局(あおぞら財団)で現金でお支払い頂くか、下記の銀行口座にお振込み下さい。
- ・ 賛助会員お申込の方は、あおぞら財団までご一報下さい。

年会費・口座

- 一般会員 2,000円
- 学生会員 1,000円
- 賛助会員 5,000円/1口

東京三菱UFJ銀行 店番:006 口座番号:4563916  
 口座名:自転車文化タウンづくりの会 幹事長 藤江徹

『まちとこぐひと Town and Cyclist』 第3号

編集人：川内義行

発行日：2009年01月31日(概ね隔月発行)

発行所：「自転車文化タウンづくりの会」

事務局：公害地域再生センター(あおぞら財団)内  
 大阪市西淀川区千舟1-1-1 あおぞらビル4F

Tel 06-6475-8885 Fax 06-6478-5885

e-mail: webmaster@aozora.or.jp

ホームページ:

[http://sky.geocities.jp/cycletown\\_osaka/index.html/](http://sky.geocities.jp/cycletown_osaka/index.html/)

ブログ: <http://blog.goo.ne.jp/cycletown-osaka>

※本誌記事の無断転載はお断りいたします。転載にあたっては、事前に事務局までご連絡のほどお願いいたします。